

次に、5の防災対策についてのうち、災害発生時における避難所等の通信確保について、伺います。

去年の能登半島地震では、地中に埋設された光ケーブルなどの回線や電線が地面の亀裂、陥没や土砂崩れで断線するなどして、多くの基地局が機能を失い、救助や復旧作業に甚大な影響が出ました。道路の寸断や土砂崩れにより孤立した集落などでは、通信が途絶えることによって、いつ食料が届くのか、水道、電気、ガスなどの復旧はどうなるのかといった生活上の必要な情報が届かない事態となり、また、孤立集落の被災状況も不明となりました。

そこで、各通信会社は様々な方法で通信を試みました。

NTTドコモとKDDIはそれぞれの基地局設備をNTTグループ会社の海底ケーブル敷設船に設置し、船上基地局から沿岸部の町野町地区や大沢町地区に電波を届けました。

一方ソフトバンクは、無線中継装置を搭載したドローンを飛ばし、輪島市門前町の一部エリアに電波を届けております。

こうした中、今回の通信復旧に最も貢献したのはスターリンクです。

スターリンクはアメリカのスペースXが提供する通信衛星を用いたインターネットサービスで、このスターリンクを活用したKDDIは、スターリンクの専用アンテナ350台を無償提供し、役所、消防隊拠点、避難所等の各所に設置。日常的なデータ通信のほか、オンライン事業、オンライン診療などにも役立てられております。

断線した光ケーブルの代わりに回線として、自社で使ったり、自衛隊、自治体、電力会社などに提供した分を合わせると約700台が活用され、ソフトバンクも珠洲市役所、能登町役場、輪島市役所などにスターリンクの機材を設置し、100台以上を無償で提供しております。

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書では、発災当初の通信途絶が生じている間、通話やデータの送付等が困難で、意思疎通の手段に制約が生じた一方、衛星インターネットの活用により、通信環境の改善が図られたとあり、実施すべき取組として、衛星通信設備、公共安全モバイルシステム等の導入、活用及び速やかに使用できるよう、平時からの訓練等について、検討すべきであるとしています。

そこで1点目の質問です。

能登半島地震の災害を契機として、今後の大規模災害発生時における避難所等の通信確保のため、指定避難所等への衛星インターネット機器等の新技術の導入が望まれています。

技術の進展に応じた新しい通信サービス、機器について、その迅速な立ち上げと継続的な運営を地域自ら円滑に行えるよう、新しい通信技術に関する訓練、機器の設置、設定維持、管理等を修了した者や無線従事者免許取得者等、地域ごとに無線技術に知見のある人を中心とする体制整備、(仮称)通信復旧支援チームを設立し、発災後に通信設備の被災状況の把握や通信環境の確保等を迅速かつ継続的に行う取組を検討してはと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、2点目、外国人旅行者が増えている現状で、外国人はインターネットによる情報収集がメインにな

るので、通信確保の優先度を上げた対応が必要と考えます。

どのように取り組まれていますか、お伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）（登壇） 防災対策について、お答えいたします。

災害発生時における避難所等の通信確保についてでございます。

まず、災害時の通信確保につきましては、確実な通信手段を迅速に確立することが極めて重要でございます。

現時点におきましては、本市独自の災害時における通信設備の被災状況の把握や、その後の通信環境確保について対応するための通信技術に精通した人材による十分な体制整備を図ることができておりませんが、総務省において令和7年度からの3年計画で、激甚災害時の通信確保と被災情報収集を官民連携で行う体制、仮称では、通信復旧支援チームとしておりますけれども、その設立に取り組んでいるところでございます。

今後におきましては、災害時に迅速かつ安定した通信手段を確保するため、総務省での取組の動向を注視するとともに、平時より電気通信事業者と密接な連携を図り、最新技術等の活用や専門的人材の育成など、体制強化について調査研究をしております。

次に、外国人への対応についてでございます。

現在のところ、外国人に対して通信確保の優先度を上げた取組はございません。

しかしながら、災害発生時には、外国人に限らず、情報伝達や通信の確保は命を守るための最優先事項になりますことから、既存の通信手段に加え、有効な最新技術を取り入れることで、多層的な通信体制づくりを推進し、市民や外国人を含む旅行者等の安全、安心の確保に尽力をしております。

○議長（田窪秀道） 高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇） どうぞよろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。

災害情報共有システムについて。

災害発生時に地方公共団体等が放送局、アプリ事業者等の多様なメディアを通じて、地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤として、災害情報共有システム、通称Lアラートがあります。

平成23年6月の運用開始以降、多くの情報発信者、情報伝達者に活用されてきております。

平成31年4月には、全都道府県による運用が実現し、近時の災害においては速やかに避難指示の発令状況等を配信するなど、災害情報インフラとして一定の役割を担ってきております。

そこで1点目の質問です。

Lアラートでは、避難情報入力において各自治体でばらつきが指摘されていますが、本市はどのような組織体制になっているのかお伺いいたします。

2点目、情報入力において近隣地域との情報交換などを行っておりますか。

また、情報入力の手順など、ガイドラインのようなものがあるのかお伺いをいたします。

3点目、情報入力については、愛媛県とどのような取決めとなっているのかお伺いします。

4点目、避難指示は、本市職員の手による入力を介するため、例えば、深夜などの時間帯要因や業務の多忙さ、担当者の不在などで発信が遅れる場合が想定されます。

そこで、防災無線、広報車、ホームページ、SNS等他の伝達手段が優先されるケースもありますが、これらをワンストップで発信できるよう、システムが連携する分野を増やすことにより改善が可能と考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）（登壇） 災害情報共有システムについて、お答えいたします。

まず、本市におけるLアラートの入力につきましては、災害対策本部庶務班において行っております。

次に、情報入力における隣接地域との情報交換につきましては、現在のところ実施しておりません。

次に、情報入力の手順につきましては、ホームページやLINEなど、情報発信するツールごとにマニュアルを作成し、職員一人一人が対応できる体制を整えております。

具体的には、災害発生時にはマニュアルに沿って情報を入力し、発信前に複数の職員による内容確認を徹底することで誤った情報を発信することのないように努めております。

次に、愛媛県との取決めにつきましては、特に定められたものについてはございません。

次に、防災無線、広報車、ホームページ、SNSなど、伝達手段のワンストップ発信につきましては、これらの情報手段を連携させ、ワンストップで発信できるシステムを構築することは、職員の業務負担の軽減や迅速な対応に寄与すると考えられますが、現在のところ導入する予定はございません。

避難情報発令時には、Lアラートをはじめ、防災行政無線やホームページ、SNSなど、複数の情報発信を行うこととしており、今後におきましても、多様な情報手段の特性に応じた適切な運用を図りながら、正確な情報伝達に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇） 今後、情報発信については、できればワンストップで発信できるような前向きな取組等も考えていただきたいと思っております。

次に移ります。

新総合防災情報システムについて。

令和4年6月に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画において、防災、健康、医療、介護、教育などを、プラットフォーム整備に重点的に取り組む分野と位置づけ、令和7年度までに実装することが目標とされています。

これに基づき、内閣府防災では、防災関係機関が横断的に共有すべき防災情報を共通のシステムに集約し共有することが可能となることを目指した共通基盤である、防災デジタルプラットフォームを令和7年12月までに構築完了することを目指しています。

令和5年度事業においては、災害対応機関が共有すべき重要な災害情報をEEI、災害対応基本共有情報として定めるとともに、防災デジタ

ルプラットフォームの中核を担う新総合防災情報システム、以下SOBO-WE Bを構築しております。

令和6年4月より運用開始したSOBO-WE Bは、各省庁、地方自治体等の約1,900機関が利用し、E E I、災害対応基本共有情報に基づき情報を集約するもので、内閣府のI S U Tに限らず、広域応援を行う機関も含めた災害対応機関間における情報の利活用拡大を目指しています。

また、災害情報を地理空間情報として共有するシステムとなっており、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握、推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としています。

SOBO-WE Bでは、これまで国の機関しか利用できなかった旧システムの操作性や扱うデータ量を大幅に強化し、地方自治体や指定公共機関も利用できるようになっております。

そこで質問です。

1点目、本市として、このSOBO-WE Bの利用により、災害対応へのどのような効果があるのか、お伺いいたします。

2点目、本市として、このSOBO-WE Bを効果的に利用するために、対応する部局の構成はどのようなになっているのかお伺いします。

3点目、このSOBO-WE Bの利用では、各地域の細かな情報が書き込まれますが、個人情報等の扱いについて、どのように整理されていますか、お伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）（登壇） 新総合防災情報システムについて、お答えいたします。

まず、災害時の対応において期待できる効果につきましては、連携します国の各機関や地方公共団体、指定公共機関が持つ災害関連情報のリアルタイムでの集約、一元化により、特に大規模災害時の応急活動を的確、迅速に進めることが可能になるものと考えております。

具体的には、広域的な応援を受け入れる際の災害現場へたどり着くための最適なルートを選択でありますとか、避難所等への支援物資の効率的な配送、配分等が可能になると考えております。

次に、システムを効果的に利用するための部局の構成につきましては、現時点では、地域防災計画に基づく災害対策本部の各対策班が、割り当てられた応急対策を行うこととなっております。

次に、システム利用に際しての個人情報等の取扱いにつきましては、個人情報保護法や災害対策基本法などの法令を遵守し、情報の収集、利用、保存、提供等、あらゆる段階で必要最小限の範囲のみで取り扱うこととし、アクセス権限についても、業務上必要な職員のみとするなど、厳重な管理体制の遵守に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇） ありがとうございます。

このSOBO-WE Bについては、災害時の重要な情報がリアルタイムで、地図上で視覚的に把握できるシステムですので、万が一の災害時には効果的な運用がなされるよう取組の推進を要望し、私の一般質問

を終わらせていただきます。
ありがとうございました。